

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

市町村長

| | |
|-------------------|--------------------|
| 市町村名 (市町村コード) | 玉城町 (244619) |
| 地域名 (地域内農業集落名) | 日向地区 (日向) |
| 協議の結果を取りまとめた年月日 | 令和7年11月4日 (第1回) |

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

農用地面積19.12haの内10%弱が自作地であり、60代前半で1件のみの農業者が家族で耕作されている。令和3年に耕作者交換等で9反・6反の区画整理事業を実施し、経費等の削減を行ったが、コンクリート畦畔が多いため、区画整理事業は難しいところである。地元の担い手で全体の面積の70%を耕作している。

(2) 地域における農業の将来の在り方

当地区は、水田地帯であるため水稻が中心である。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

| | |
|----------------------------------|---------|
| 区域内の農用地等面積 | 19.6 ha |
| うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積 | 19.1 ha |
| (うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】 | 0 ha |

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

当地区は、水田地帯であるため水稻が中心である。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

| |
|---|
| (1)農用地の集積、集約化の方針 |
| 担い手を中心に農地の交換等で集団化を図る。 |
| (2)農地中間管理機構の活用方針 |
| 全体の85%(16ha)が農地バンクを活用し、今後も利用する。 |
| (3)基盤整備事業への取組方針 |
| 担い手には後継者がいるため、今後の受入体制はできているため、この先法人化の予定もある。 |
| (4)多様な経営体の確保・育成の取組方針 |
| 担い手には後継者がいるため、今後の受入体制はできているため、この先法人化の予定もある。 |
| (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針 |
| 作業の効率化を期待できる防除作業等は農業支援サービス事業者へ委託している。 |

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

| | | | | |
|------------------------------------|--------------------------------------|----------------------------------|-----------------------------------|-------------------------------|
| <input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策 | <input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料 | <input type="checkbox"/> ③スマート農業 | <input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等 | <input type="checkbox"/> ⑤果樹等 |
| <input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等 | <input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等 | <input type="checkbox"/> ⑧農業用施設 | <input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等 | <input type="checkbox"/> ⑩その他 |

【選択した上記の取組方針】

| |
|--|
| |
|--|